

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実に努めるとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、区報等の配布方法を新聞折込から戸別配付に変更した。平成22年度より、外部評価を取り入れた行政評価を実施した。平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイト」とこみゅネット」を開設した。	行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体がさらに多様化し、信頼できる情報が求められる。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成18年度から平成23年度までで約3倍に増え、特にメールによる意見は、約4倍に増えている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7	14.0	14.0				0	企画課
128	区の協働事業の数		105 (20年度)	107	125				-	地域 振興課
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)	25.9	23.2				30	企画課
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883 (20年度)	4,574	4,220				5,000	広報 広聴課

5 コストの状況				
	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	519,099千円	457,071千円	540,963千円	0千円
事業費	366,034千円	314,592千円	351,231千円	
人件費	153,065千円	142,479千円	189,732千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>成果指標127「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、21年度以降横ばいで推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るという観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の取り組みの方向性	
<p>請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無に関わらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。平成22年度から導入した「協働事業提案制度」、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用及び平成23年度から開始した協働推進中間支援組織についての検討を引き続き実施し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p>	

## 行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

計画の  
実現に  
向けて

1

区民の参画・協働と開かれた  
区政の実現

主管部長(課) 政策経営部長(企画課)  
関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、  
総務部長(総務課)、地域振  
興部長(地域振興課)

### 行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

- ・多様化する区民ニーズにより一層きめ細かく対応するため、さらなる協働推進施策の推進に取り組む。【地域振興部】
- ・新しい行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進めるなど、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】
- ・目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。【政策経営部】

【平成23年度】

- ・震災経験等を踏まえ、区民への情報提供のあり方を再検討する。【政策経営部】
- ・多様化する区民ニーズにより一層きめ細かく対応するため、各事業における協働の可能性を検証し、さらなる協働推進施策の推進に取り組む。【地域振興部】
- ・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。【政策経営部】
- ・区民ニーズの変化や情報媒体の進歩を踏まえ、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。【政策経営部】

これまでの取り組み状況		
震災経験等を踏まえた情報提供のあり方の再検討について		
取 り 組 み	震災時に区報及びホームページで継続して情報提供できる体制の構築を図るため、区報について、平成24年度の全戸配布契約において、災害時における配布協力を依頼するとともに、区ホームページについて、既設とは別の回線を利用した情報更新手段の確保を行った。 また新たに、江東区防災関連ツイッターの運営を開始し、防災に関する情報提供手段の拡大を図った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	区報発行事業、ホームページ運営事業	
各事業における協働の可能性の検証とさらなる協働推進施策の推進について		
取 り 組 み	区の各種事業における協働の可能性の検証については、庁内の全組織に対して行う市民活動団体等との協働事業調査や平成22年度に導入した協働事業提案制度に基づく区から提起する課題調査の機会を捉え、実態の把握に努めており、引き続きこの取り組みを継続する。 さらなる協働推進施策の推進については、環境整備の一環として、協働事業提案制度のほか、平成23年9月には市民活動団体等による情報発信と区民の地域活動への参加機会を支援するコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」を開設するとともに、平成23年度から区民、市民活動団体及び区の仲介役として中立的な立場で各々の活動を支援する中間支援組織の検討を開始した。その他、団体の課題解決やスキルアップ等を目的とした団体向けセミナー、市民活動団体連絡会等、協働啓発事業を継続して実施することにより、区民、職員、市民活動団体等に協働による取組みの浸透を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	コミュニティ活動情報発信事業(施策17)	
行政評価システムの着実な実施・活用や積極的な情報提供による区政の透明性の確保への取り組みについて		
取 り 組 み	行政評価システムについては、22・23年度で全施策について外部評価を取り入れた施策評価を実施した。24・25年度には、これまでの評価結果に対する取り組み状況を検証するため、再度、全施策について外部評価を取り入れた施策評価を実施する予定である。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
区民ニーズの変化や情報媒体の進歩を踏まえた既存事業の整理・見直しについて		
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区報について、全戸配布実施に伴い利用率が低下しているコンビニ等協力事業所の広報スタンドを一部廃止した。</li> <li>・区ホームページについて、より見やすくするために検索システムの変更、トップページの見方・よく見られているページ等の追加を行った。</li> <li>・区政情報を提供するCATV放送について、番組構成を視聴者により分かりやすいものとするため、平成24年度から番組編成を見直し、2コマ構成に分け、各々の枠内で扱う内容の明確化を行った。</li> <li>・区政に関する意見・要望等を聴取する区政モニター事業について、モニターの選定を住民基本台帳からの無作為抽出とすること、アンケートのテーマを1つに限定して、年間を通して1つのテーマについて掘り下げて意見を聴取すること等の変更を行い、事業の効率化と効果の充実を図った。</li> </ul>	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	区報発行事業、CATV放送番組制作事業、区政モニター事業、ホームページ運営事業	